

平成 27 年度 第三者（外部）評価実施手順

行政評価実施方針に基づき、第三者評価を実施する。

第三者評価（平成 27 年度行政評価実施方針抜粋）

- 【目的】 行政による内部評価が、「市民の目線・生活者の視点」に立って行われているかを検証し、評価の透明性と多様性を高める。
- 【対象】 事務事業評価（必要に応じ施策評価も対象とする。）とする。
- 【手法】 市民、学識経験者等からなる行政評価委員会を設置し、内部評価の結果等について検証する。なお、委員の構成や具体的評価手法等については別途定める。

【評価委員】

外部評価委員は、学識経験者および市民の代表等 7 人とする。

- ① 学識経験者：第 5 次鯖江市総合計画審議会委員経験者など
- ② 市 民：市民主役推進委員会委員など

【評価対象】

評価の対象は、「事務事業評価の結果」とする。具体的には、「市の行事、催し物」を対象事業とし、事業を抽出する。その中から計 6 事業を外部評価対象とする。

【評価実施】

外部評価の実施に当って、具体的な評価作業については公開するものとする。

【評価結果】

外部評価の結果は、報告書にまとめ市長に対し報告することとする。

【評価方法】

抽出した事務事業について、評価を実施する。評価対象事務事業の内容などをより確実なものにするため、事業所管による概要説明を実施し、事務事業の方向性を判定する。

【評価の視点】

事務事業に関して方向性の判断

◆事務改善

予算の増額を伴わずに、所掌事務や制度等を改善する。

◆内容拡大

予算の増額を伴って、所掌事務や制度等を拡大する。

◆内容縮小

予算を減額して、所掌事務や制度等を縮小する。

◆維持

所掌事務や制度等の変更を伴わずに、昨年度同様の形態で実施する。

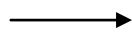
◆廃止・休止

計画期間（終了年度）の途中で、事務事業を終了または中断する。

【第三者評価委員会スケジュール】

第1回委員会開催

- ・ 正副委員長互選
- ・ 作業内容説明
- ・ 評価対象報告
- ・ 外部評価の実施



公開予定部分

評価結果報告

【外部評価実施の流れ】

評価時間

1事業あたりの評価の時間は、概要説明、質疑応答など合わせて45分程度とする。

評価事業数

評価事業数は、6事業とする。

評価の流れ

- ・ 概要説明 （10分）
事業所管課から個票などに基づく概要説明
↓
- ・ 質疑応答 （20分）
当該事業に関する質疑応答
↓
- ・ 評価判断 （10分）
委員同士で意見交換し委員会としての方向性の判断
↓
- ・ 休息 （5分）
休憩および次の事業の準備